

令和3年11月12日

第7支部「おもしろセミナー」のご案内

公益社団法人 玉川法人会
第7支部 支部長 三條正人



インボイス制度って一体何？ 令和5年10月からだって！？ ウチの会社も対象なの？

新型コロナウイルスの感染者数は急速に減少し、11月1日の新規感染者数は東京都で9名、全国でも86名という、うっかりすると油断しそうなレベルにまで低下していますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

さて、第7支部では「おもしろセミナー」と題して、おもしろくためになる研修を企画していますが、去年はコロナで中止しましたので、2年ぶりの開催となりました。

今回は、玉川税務署の協力をいただき、消費税のインボイス制度についての研修を行います。

参加費は無料ですので、ぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時： 令和3年12月3日（火⇒金）14:00～15:00

場所： 玉川税務署 3階会議室

講師： 鈴木哲明 上席国税調査官 様

演題： 「インボイス制度への対応」



参加される方は、11月30日（土⇒火）までに玉川法人会事務局へ FAX 返信をお願い致します。欠席の方の返信は必要ございません。

法人会事務局 FAX 3707-4992 TEL 3707-8668

第7支部「おもしろセミナー」 12月3日（金）に参加します。

会社名 _____

氏名 _____